

# 道医の動き

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 12月11日 | 第5回理事会、学術部担当理事会、医療政策部担当理事会、医業経営・福利厚生部担当理事会  | 部担当理事会、日医精神保健委員会(小山常任理事)、日医労災・自賠責委員会(深澤常任理事)                                  |
| 12月12日 | 救急医療対策部会小委員会、救急医療部担当理事会、日医医療事故防止研究会(橋本常任理事) | 12月16日 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会(橋本常任理事)、日医定款・諸規程改定検討委員会(宮本副会長)、日医ニュース編集WG(山科常任理事) |
| 12月13日 | 産業保健部担当理事会                                  | 12月17日 日医乳幼児保健検討委員会(津田理事)   |
| 12月14日 | 医療安全部担当理事会、道地域医師確保推進室との打合せ                  | 12月20日 三役会、第19回常任理事会  |
| 12月15日 | 医療関連事業部担当理事会、医療保険                           | 12月21日 男女共同参画検討会、日医理事会(長瀬会長)  |
|        |   | 12月22日 健康スポーツ医学推進委員会  |
|        |   | 1月6日 新年交礼会  |
|        |   | 1月9日 「うつ病・自殺予防に関する産業医等と専門医との連携システム」研修会、産業保健活動推進委員会小委員会                        |

## お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしました。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

### 助成基準

- 対象** 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など  
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費  
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
- 開始日** 平成22年4月1日から
- 助成額** 2万円を限度として実費を助成いたします。
- 申請方法** 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙\*によりご申請ください。  
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課  
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目  
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail: jigyo5ka@m.dou.jp